

令和3年度 乳幼児健康診査 日程表(母子)

令和3年度丸亀市乳幼児健診の予定です。お子さんの健やかな発育のため、ぜひ健診を受けましょう。

3か月児健康診査は、市内の指定医療機関での健診、1歳6か月と3歳児健康診査については、集団での健診になります。対象者の方には、対象月の1ヶ月前頃に個別通知させていただきます。

詳しい内容につきましては、個別通知をご確認ください。

集団健診では、新型コロナウイルス感染症の状況などによって、健診を延期する場合があります。延期に伴い対象月が遅れる場合があります。また、健診当日の人数制限などの感染対策にご理解、ご協力よろしくお願い致します。

健診名	3か月児健康診査(個別健診)	1歳6か月児健康診査(集団健診)						3歳児健康診査(集団健診)					
受付時間		13:30~14:30						13:30~14:30					
場 所	市内指定医療機関	ひまわり	該当者	飯山保健センター	該当者	ひまわり	該当者	綾歌保健センター	該当者	ひまわり	該当者	綾歌保健センター	該当者
4月	R2.12月生	15 28	木 水	R1.7・8月生頃	22 木	R1.7・8月生頃	8 21	木 水	H29.8・9月生頃	14 水	H29.8・9月生頃		
5月	R3.1月生	13 27	木 木	R1.8・9月生頃	/		19 26	水 水	H29.9・10月生頃	20 木	H29.9・10月生頃		
6月	R3.2月生	10 16	木 水	R1.9・10月生頃	24 木	R1.9・10月生頃	3 9 23	木 水 水	H29.10・11月生頃	30 水	H29.10・11月生頃		
7月	R3.3月生	1 7	木 水	R1.10・11月生頃	8 木	R1.10・11月生頃	21 28 29	水 水 木	H29.11・12月生頃	15 木	H29.12月生頃		
8月	R3.4月生	19 26	木 木	R1.11・12月生頃	/		5 25	木 水	H29.12月生 H30.1月生頃	4 水	H29.12月生 H30.1月生頃		
9月	R3.5月生	2 9 29	木 木 水	R2.1月生頃	16 木	R1.11・12月生頃	8 15 30	水 水 木	H30.1・2月生頃	/			
10月	R3.6月生	14 20	木 水	R2.2月生頃	7 木	R1.12月生 R2.1月生頃	13 28	水 木	H30.3月生頃	21 木	H30.2・3月生頃		
11月	R3.7月生	4 11	木 木	R2.2・3月生頃	18 木	R2.1・2・3月生頃	17 25	水 木	H30.3・4月生頃	/			
12月	R3.8月生	9 23	木 木	R2.3・4月生頃	2 木	R2.3・4月生頃	8 22	水 水	H30.4・5月生頃	16 木	H30.4・5月生頃		
1月	R3.9月生	13 19	木 水	R2.5月生頃	27 木	R2.4・5月生頃	6 20	木 木	H30.5・6月生頃	26 水	H30.5・6月生頃		
2月	R3.10月生	3 17	木 木	R2.6月生頃	/		16 24	水 木	H30.7月生頃	10 木	H30.6・7月生頃		
3月	R3.11月生	10 23	木 水	R2.6・7月生頃	17 木	R2.6・7月生頃	16 24	水 木	H30.7・8月生頃	3 木	H30.8月生頃		

ご不明な点がございましたら、丸亀市健康課まで TEL24-8806
FAX24-8830



